

新年度がスタート!

平成28年度の “村政運営”の基本方針

これからの1年間、東海村が目指す方向を示した“村政運営”の基本方針。村長が今年度、どのような考えで、どのような事業に取り組んでいくのかを見ていきましょう。



“村政運営”の5つの基本方針

01 「東海村第5次総合計画」の推進が基本です

平成23年度から平成32年度までを計画期間とし、総合的・計画的な自治体運営を図ることを目的に定められた「東海村第5次総合計画」。4月からは「後期基本計画」がスタートしました。これまで以上にPDCAサイクルを意識しながら、計画を効率的に進めていきます。



02 「東海村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進します!

「まち・ひと・しごと創生」に基づく本村の総合戦略の推進については、平成31年度までの数値目標が明確に設定されており、その実現に向けた各種施策をより優先して取り組んでいく必要があります。

特に「しごと」を創出するための施策については、成果を導くまでの時間も要することから、早急に体制を整え、ニーズを的確に捉えながら、事業を推進していきます。

また、「子育て支援」については、各種相談・支援事業や助成事業などの充実・強化に加え、多様な保育サービスへの対応などにも積極的に取り組んでいくことにより、若い世代が安心して子育てできる環境を整えていきます。

03 「持続可能なまちづくり」のために、10の施策を重点的に進めます

「持続可能なまちづくり」を実現するためには、将来を見据えた施策展開が必要です。特に、次ページの10の施策を最重点事項として推進していきます。

04 「連携」と「協働」

地方創生を実現するためには、これまでにない手法で取り組むことが重要であると考えます。従来の考え方に縛られることなく、関係者が当事者意識を持って、具体的な行動や結果に結び付けていく必要があります。

特に最重点施策の8～10は、まさに「連携」が欠かせないプロジェクトであり、関係者一人ひとりの“思い”や“考え”を具体化していく作業として取り組んでいきたいと考えています。

そして、この「連携」をさらに発展させ、「協働」へと進化させていくために、これまで以上に、“オール東海”の一体感醸成に努めていきます。

05 原子力政策について

村では、原子力災害における広域避難計画の策定を進めており、できるだけ早く村民の皆さんへの説明を行いたいと考えています。併せて、分かりやすいガイドブックの作成も進めていますので、村民の皆さんのご意見も参考にしながら、関係者との協議を継続しつつ、実効性のある広域避難計画づくりに努めていきます。

なお、東海第二発電所については、引き続き慎重・丁寧に対応を進めていきます。

「持続可能なまちづくり」のポイント(平成28年度の最重点施策)

「子育てに 優しいまち」の 実現に向けた 子育て支援

Point 1

- ▼「子育て応援ポータルサイト」による情報の一元化。
- ▼育児支援グッズの提供。
- ▼小規模保育事業の実施に向けた支援等による、待機児童の解消。
- ▼妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目ない包括的な相談・支援体制を整備した「とうかい版ネウボラ」設置の検討。

産学官連携 による 地域経済の 活性化

Point 2

- ▼原子力関連企業と連携した、原子力技術者の人材確保・育成支援。
- ▼東海村産業・情報プラザ「iVii」^{アイヴィイ}を拠点に、創業支援等を強化。
- ▼路線バスの本格稼働に向けた支援を行いながら、デマンドタクシーと連携した地域公共交通の確保。


健康寿命を 延ばすための 健康づくり

Point 3

- ▼「とうかいヘルスマイレージ」事業のさらなる普及・啓発に努めながら、運動の習慣化や食育の推進を図るための事業を展開。
- ▼働き盛りの世代に対する新たな健康づくり支援策の検討。

地域や 関係機関と 連携した 介護予防

Point 4

- ▼介護予防や日常生活支援に重点を置いた総合事業の実施。
- ▼「(仮称) 支え合いコーディネーター」を配置し、住民同士の支え合いによる生活支援体制を強化。
- ▼認知症早期発見のための新たな支援体制の整備。
- ▼関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステム^{地域包括ケアシステム}の充実を目指す。

地域自治活動の 活性化支援と 協働による 地域づくり

Point 5

- ▼単位自治会の活動を促進するため、新たな交付金事業を創設するとともに、行政協力員制度を廃止することで、負担の軽減を図る。
- ▼関係機関との協働を継続しながら、村民との協働によるまちづくりを目指す。

「環境先進都市」 を目指した まちづくり

Point 6

- ▼廃棄物等の有効利用を目指した「バイオマス利活用方策」の検討。
- ▼東海村独自の環境マネジメントシステムを導入し、引き続き、東海村を「環境先進都市」としてアピールできるよう取り組みを強化。

東海村の魅力等 積極的な 情報発信

Point 7

- ▼さらなる定住人口の確保を目指し、村の魅力を戦略的に村外へ発信していく。
- ▼ターゲットを明確にしたシティプロモーションを展開することで、特に子育て世代へのアプローチを強化。


「いきいき 茨城ゆめ国体 2019」 の推進

Point 8

- ▼平成31年に開催される国体で、東海村はホッケー会場となっており、阿漕ヶ浦公園や駅西駅前広場の整備が課題。
- ▼国体を契機とした地域活性化に向けた各種施策にも取り組んでいく必要がある。
- ▼庁内体制の整備と、村内関係者が連携できるような取り組みを強化。

「阿漕ヶ浦周辺 整備構想」 の推進

Point 9

- ▼国道245号の拡幅に併せ、阿漕ヶ浦周辺地域を村の新たな観光拠点として整備することは、地域活性化に欠かせない重要な構想。
- ▼できるだけ早い時期に、関係者が一体となった推進体制を整え、エリアごとの具体的な検討を進めていく。

「(仮称)歴史と 未来の交流館」 の建設

Point 10

- ▼村の歴史を次世代へ引き継ぐとともに、青少年の健全育成を推進する拠点施設として整備する必要があり、住民の皆さんの理解を得ながら、丁寧に事業を進めていく。
- ▼施設の管理・運営方法についても、より効果的・効率的な手法を検討していく。